

V. 活用目標の設定

前章でまとめた町内のバイオマス資源の賦存量、利用状況、課題を基に、本章ではバイオマス資源活用における町内への波及効果を求めました。また、バイオマス資源の利用目標値をそれぞれ設定しました。

1. 目標値

重点的に取り組むバイオマス資源の種類を選定し、平成 35 年度での利用率目標を以下のように設定しました。

図表 V-1 バイオマス資源の利用率目標

バイオマスの種類		現状		平成 35 年度 目標		備考
		利用率	利用量	利用率	利用量	
		%	DW-t	%	DW-t	
木質系	森林木質資源 (搬出間伐材、 林地残材、切捨 間伐材)	42%	4,311	67%	6,900	利用率を+25%引き上げる 利用率 67%が達成できた 場合、CO ₂ 削減率は平成 17 年度比 1.1%となる
畜産系	肉用牛ふん	100%	2,234	100%	2,700	利用率を維持する
農業系	稲わら	100%	2,744	100%	2,750	利用率の維持と利用方法 の改善
	もみ殻	86%	546	100%	650	利用率を高め、町内での活 用を推進
水産加工 残渣	カニ残渣	100%	350	100%	350	利用率の維持と利用方法 の改善
	その他の 水産加工残渣	100%	55	100%	55	利用率の維持と利用方法 の改善(町内における活用 率の向上)

2. バイオマス資源の利用による効果

目標値を示したバイオマス資源活用により具体的にどのような効果が得られるか調査し、その結果をまとめました。

図表 V-2 香美町におけるバイオマス資源の利用による効果

A. 環境の保全	森・里・海のバイオマス資源活用による持続可能な資源循環型まちづくり
	A-1. 環境負荷の低減による地球温暖化の抑制
	A-2. 再生可能資源の育成と美しい環境の保全
	A-3. 自然環境の保全による災害等の防止
B. 地域経済の活性化	バイオマス資源の総合的活用による産業振興
	B-1. エネルギー地産地消による資金の町内循環促進
	B-2. 地域資源活用に関する新規事業立ち上げと新たな雇用創出
	B-3. 畜産・農林水産品の高付加価値化
	B-4. 日本一の食材と美しい環境を活かした観光振興と交流人口の拡大
C. 町民主体のまちづくり	町民みんなで取り組むバイオマス資源を活かしたまちづくり
	C-1. 豊かな水環境をつくる水源の森づくりの推進
	C-2. 自然と人の共生と、食の安全について学ぶ活動の推進
	C-3. バイオマス資源活用の広域連携の推進
	C-4. ごみの減量化、再利用の推進(3R活動)
	C-5. 災害への備え

A. 環境の保全

A-1. 環境負荷の低減による地球温暖化の抑制

町内での CO₂ 排出削減量 2,400t -CO₂/年 (1,200 世帯分の削減効果)

広域的に取り組む CO₂ 排出削減量: 2,080t - CO₂/年

エネルギーや熱源を化石燃料からバイオマス資源に移行させることで地球温暖化の原因となる CO₂ の発生を抑制することができます。国は平成 32 年 (2020 年) までの温室効果ガスの削減目標を平成 17 年度 (2005 年) 比 -3.8% とすると表明しています。

ここでは、町内産バイオマスを町内及び広域的に活用することによる CO₂ 削減効果を試算します。さらに、町内産バイオマスの町内利用による目標値を定めます。

(1) 試算の考え方

大きく分けて2つの試算を行いました。

① 町内での CO₂ 排出削減量の目安

地域経済の活性化効果で提示する一般家庭、事業所、公共施設において、チップ・薪ボイラー・ストーブの導入による目標とする化石燃料削減量に CO₂ 排出係数を乗じて算出しました。

各施設の CO₂ 削減量の規模については一世帯当たりの CO₂ 排出量を推計し、各施設の CO₂ 削減量は何世帯の CO₂ 削減量に相当するのかを示しました。

② 広域的に取り組む CO₂ 排出削減量の目安

今後、バイオマス発電所への町内産木質チップの供給が見込まれています。

そこで、バイオマス発電所への町内産木質チップを供給することによる化石燃料の削減量から CO₂ 削減量を算出しました。

(2) 試算結果

① 町内での CO₂ 排出削減量の目安

試算	化石燃料 削減量	CO ₂ 削減量	世帯数換算
一般家庭	268,030L/年	660t-CO ₂ /年	330 世帯
事業所	484,390L/年	1,200t-CO ₂ /年	600 世帯
公共施設	215,370L/年	530t-CO ₂ /年	270 世帯
計	967,800L/年	2,400t-CO ₂ /年	1,200 世帯

② 広域的に取り組むことで削減可能な CO₂ 排出量

町内産チップを町外のバイオマス発電施設へ供給することによって削減できる CO₂:

CO₂ 排出量 (原油換算) : $794,504.9\text{L} \times 2.619\text{kg-CO}_2/\text{L} \div 1,000 = 2,080\text{t-CO}_2$

町内の CO₂ 排出量

暖房と給湯のエネルギー源は、灯油、ガス、電気など様々ですが、町内の全世帯(6,822 世帯)において、暖房と給湯に使われているエネルギーを灯油に換算すると、一年間の使用量は、5,360,741L(20L 灯油タンク 268,037 個/年)になります。

灯油 1L を燃焼させた時に発生する CO₂ 排出量は、2.489kg-CO₂/L です。

町内全世帯が暖房と給湯に使っているエネルギーから発生する CO₂ 排出量合計は、

5,360,741L/年 × 2.489kg-CO₂ = 13,342,000kg-CO₂/年 = 13,342 t-CO₂/年 となります。

世帯数で割ると、2.0 t-CO₂/年が、一世帯から排出されている計算となります。

A-2. 再生可能資源の育成と美しい環境の保全

町内の棚田や広葉樹林など里山風景は、地域景観のかけがえのない魅力の1つです。遊休地での放牧による耕畜連携や竹の利用などバイオマス資源の活用を促進することにより、棚田の保全や竹林面積拡大の抑制など、二次的な効果をもたらします。

A-3. 自然環境の保全による災害等の防止

整備の行き届いた健全な森林は、樹木の根や下草が土壌を押さえてその場にとどめ、自然災害時に山崩れや土石流、落石の発生や河川や里への土砂流出を防ぎます。また、健全な森林は山崩れや土石流、落石のクッションにもなります。

しかし、森林や竹林の整備を適切に行わなければ、これら効果がうまく機能しなくなります。また、間伐された木材が搬出されず林地残材として林地に放置された状態にあると、自然災害発生時にそれらの残材が川や里山に流出する危険性があります。

林地残材等にバイオマス資源としての価値を付与することにより、資源利用による収益が森林や竹林の保全管理に還元され、災害防止効果機能を発揮することが可能となります。

B. 地域経済の活性化

B-1. エネルギー地産地消による資金の町内循環促進

町内循環資金 9,470 万円/年

現在、町内のエネルギー源は石油や石炭などの化石燃料にそのほとんどを依存しており、化石燃料を利用するために莫大な関係経費を支払っています。一般家庭の熱利用（暖房・給湯）のための燃料費では、化石燃料購入のために約 5 億 3,607 万円/年、事業所の主に熱利用のために使用する燃料費は、約 9 億 6,878 万円/年、合計すると、約 **15 億 485 万円/年**を化石燃料購入のために支払っています。このうち流通コストの一部は町内に残りますが、原料費は国外へほとんど流出しています。

これらの資金の一部を、町内に豊富にあるバイオマス資源で代替することで、町外に流出していた資金は町内に留まり、地域経済の活性化につなげることができます。

化石燃料の一部を木質燃料に置き換えた場合、どのような地域経済効果がもたらされるかを、以下の考え方にに基づき試算した結果、約 9,470 万円が町内で生産される薪やチップで置き換えられることが分かりました。

(1) 試算の考え方

大きく分けて3つの分野で行いました。

① 一般家庭

町内の一般世帯の 10%において、暖房と給湯に消費するエネルギーの半分を、町内産の薪に置き換えた時の、化石燃料削減額(町内循環資金)を試算しました。

また、暖房と給湯にかかる化石燃料の半分以上を薪に置き換えた際の燃料費のコスト比較も行いました。

② 事業所

町内の事業所のうち、各部門 10%の事業所が消費するエネルギーのうち半分以上を薪に置き換えた時の化石燃料削減額(町内循環資金)を試算しました。また、その際にかかる燃料コストと従来の燃料コストの比較も行いました。

③ 公共施設

3-1. 24 時間稼働している施設にチップボイラーを導入した場合

24 時間稼働している病院や宿泊施設で使用している重油ボイラーのうち、半分以上をチップボイラーでまかなうと仮定し、既存のボイラーと発熱量の半分以上をチップボイラーに置き換

えた際の燃料費を比較し、さらに化石燃料削減額(町内循環資金)の試算を行いました。

3-2. 10 時間稼働している施設にチップボイラーを導入した場合

10 時間稼働している魚類残渣堆肥加工施設で使用している重油ボイラーのうち、半分をチップボイラーでまかなうと仮定し、既存のボイラーと発熱量の半分をチップボイラーに置き換えた際の燃料費を比較し、化石燃料削減額(町内循環資金)の試算を行いました。

3-3. 温浴施設にチップボイラー・薪ボイラーを導入した場合

町内で営業している温浴施設で使用されている灯油ボイラーのうち、半分をチップボイラー又は薪ボイラーでまかなうと仮定し、既存ボイラーの発熱量の半分をチップボイラー又は薪ボイラーに置き換えた際の燃料費を比較し、化石燃料削減額(町内循環資金)の試算を行いました。

3-4. 学校施設に薪ストーブを導入した場合

町内にある中学校 4 箇所、小学校 10 箇所に薪ストーブを1台ずつ導入すると仮定し、化石燃料削減額(町内循環資金)と燃料コスト削減費の試算を行いました。

3-5. 公共施設に薪ストーブを導入した場合

町内の公共施設(中央公民館2箇所、老人福祉センター3箇所、役場2箇所、道の駅 4 箇所)に薪ストーブを1台ずつ導入すると仮定し、化石燃料削減額(町内循環資金)と燃料コスト削減費の試算を行いました。

(2) 試算結果

一般家庭、上記施設の既存ボイラーで使用する化石燃料のうち、半分を木質燃料に置き換えた際の効果(年間)は以下の通りです。

	町内循環資金
一般家庭	2,680 万円/年
事業所	4,840 万円/年
公共施設	1,950 万円/年
計	9,470 万円/年

B-2. 地域資源活用に関する新規事業立ち上げと新たな雇用創出

新規事業効果額 1億 6,630 万円／年

新規雇用効果額 1,800 万円／年

バイオマス資源活用の推進に伴い、バイオマス関連設備の導入に係る工事、バイオマス資源の収集・加工・供給、新製品の製造販売などに関して、既存事業の拡大、または新たな事業の立ち上げや、資源の収集や製品の製造などに従事する雇用の増大などにより、地域内の経済効果が期待できます。

(1) 試算の考え方

次の2つの事柄について試算を行いました。

① 新規事業

一般家庭等への薪ストーブ設置工事(リフォーム工事)、発電所への木質燃料チップの供給事業、薪製造販売事業が創出されると仮定し、年間売上額を試算しました。

② 新規雇用

森林木質資源については、北但西部森林組合の計画に基づき、平成 30 年度の木質チップ原料の調達と製造販売に係る人員の増加数から効果を試算しました。

(2) 試算結果

① 新規事業

事業	年間売上額
薪ストーブ設置工事(付帯するリフォーム工事を含む)	1,500 万円/年
発電施設への木質燃料チップ供給	7,200 万円/年
薪製造販売事業	7,930 万円/年
計	16,630 万円/年

② 新規雇用

分野	増加人数	効果額
森林木質資源	6 名	1,800 万円/年

B-3. 農林水産品の高付加価値化

売上額 約 1.5 倍(5 年間)

但馬牛の堆肥の副資材に、町内産木材を原材料としたおがくずや、町内産米のもみ殻を利用し、品質の向上を図ることによって、日本一美味しく安全な米や野菜をつくるなど、農畜連携により循環型産業に取り組む生産体制を確立することによって、農畜産物の付加価値化、ブランド化を図ります。

現在、稲わらの一部が畜産用として町内外から購入されていますが、農薬などによる糞の安全性に対しての不安の声もあることから、生産者の顔の見える町内産稲わらを畜産農家に供給し、安全性の配慮のもと飼育された但馬牛のブランド化を図り、販路開拓を目指します。

また、カニ殻は肥料として活用されていますが、より付加価値の高い資源としての利用研究が必要です。魚類残渣についても、町内での漁業餌・肥料生産等を研究しており、資源循環による水産振興を目指します。

(1) 試算の考え方

次の2点の農林水産品について試算を行いました。

① 米

高付加価値米の生産量を増やすことで売上額を増加させるとして試算しました。

② 畜産有機堆肥

平成 24 年度の実績値に、飼育頭数を増やすことに伴った堆肥の生産量を増加させることで売上額を増加させるとして試算しました。

(2) 試算結果

① 米

米	平成 24 年	平成 30 年 推計値	
	生産量	生産量	売上額 平成 26 年度対比
高付加価値米 つちかおり米、みかた棚田米等	400t/年	600t/年	約 1.5 倍

② 畜産有機堆肥

		平成 24 年度	平成 30 年度
畜産有機堆肥	製品生産量	1,500t/年	1,800t/年
	売上額	1,200 万円	1,400 万円

B-4. 日本一の食材と美しい環境を活かした観光振興と交流人口の拡大

豊かな資源に恵まれた山・川・海の景観や、但馬牛、カニ、米など日本一の食材、世界で称賛される酒・調味料・燻製などの加工食品のブランド力を高めることで、全国・世界の多くの関心層との交流の機会を生み出すことができます。

環境保全に取り組む町の姿勢や資源活用の事業成果の情報発信を今以上に行い、地元の飲食・民宿・旅館などの観光産業が連携することにより、交流人口の拡大につながります。

C. 町民主体のまちづくり

バイオマス資源の活用は行政の取り組みだけでなく、民間事業者や団体、地域住民が一体となって取り組むことが求められます。地域資源であるバイオマスを活用するために、民間事業者や団体、地域住民が主体的に参加することにより、地域環境への意識向上が図られ、結果として地域コミュニティの活性化につながります。

C-1. 豊かな水環境をつくる水源の森づくりの推進

水源から海までを矢田川に沿って広がる自然の豊かさは、森を源にあふれる水の豊かさの恵みであると言えます。森林面積 86%を誇り豊かな資源を有する本町では、積極的な人工林間伐や、多様な生き物を育む広葉樹の植林などの森づくりに取り組むことで、産出されるバイオマス資源を有効に活用しながら、里と海を豊かにする川の流れを生み出します。森林資源の活用は、地場産品である農作物や酒、調味料などの食品生産の基礎ともなる水源に目を向ける機会となります。

C-2. 自然と人の共生と、食の安全について学ぶ活動の推進

薪ストーブ・ボイラーなど、バイオマス資源を活用する設備を町の主要な施設に導入することで、利用客の環境意識の向上を図ることができます。またこれら設備を学校施設に導入し、日々子どもたちが薪やストーブの運用に触れることで体験を通して学ぶ機会を持ち、バイオマス資源活用の意義を次世代に継承します。また、安心安全な農林水産品について学ぶ食育・木育の取り組みを通して、地域の恵みや食の安全に関する理解を深めることができます。

C-3. バイオマス資源活用の広域連携の推進

バイオマス資源の活用は、本町内の製品生産事業や活用設備効果に限定することなく、但馬地域近隣市町、兵庫県下、近隣府県などでの資源活用との連携体制を築く必要があります。

平成 28 年度に稼働する、(仮)北但クリーンセンターでの、家庭系ごみの資源活用や、県内で稼働が予定されている木質バイオマス発電施設への、搬出間伐材や木質チップの供給は、広域的な連携による効果が期待されるところです。

C-4. ごみの減量化、再利用の推進(3R活動)

家庭系ごみの堆肥化や調理廃食用油の活用などは、町民が普段の生活の中で取り組める暮らしの中にあるバイオマス資源です。3R 活動(Reduce リデュース、Reuse リユース、Recycle リサイクル)を掲げる、一般廃棄物処理基本計画書(H24 年改訂版)の理念とも連動させながら、省エネルギー推進や資源循環型社会の構築にむけて、町民一人ひとりが意識を持ち関わるきっかけを提示することができます。

C-5. 災害への備え

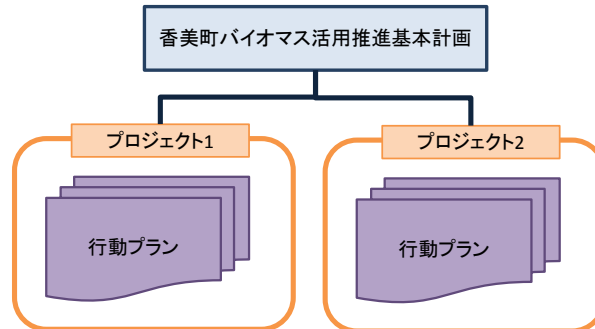
バイオマス資源のうちエネルギー・熱利用できるものは、薪やチップのように備蓄・持ち運びが可能です。したがって、町内のエネルギー・熱源を化石燃料だけでなくバイオマス資源を積極的に利用してリスクを分散させることで、災害時に化石燃料由来のエネルギー・熱供給が絶たれる事態が生じたときも、町内でエネルギー・熱を自給し、災害に強い防災体制を築くことができます。

VI. 活用推進の方策

1. 行動プランの考え方

前章で設定したバイオマス資源活用目標を達成するために、本計画期間の前期5年を目処に取り組む2つのプロジェクトと、プロジェクト実施のための行動プランを掲げます。

また、5年経過時点で進捗経過の評価を行い、後期の行動プランに反映させます。

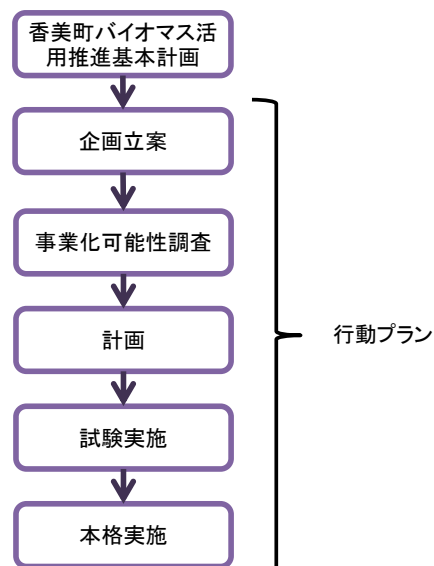


○プロジェクトは、

バイオマス資源の活用を、町民全員がかかわりを持って取り組むための目標となります。町に豊富に存在する様々なバイオマス資源の活用複合的かつ多面的に取り組むことで、相乗効果による目標達成を目指します。

○行動プランは、

行動プランは次の流れに則って行います。調査には事業化可能性調査が含まれ、公共施設へ導入するバイオマス資源利用については費用対コストを把握することを目的としています。



2. 2つのプロジェクト

プロジェクトとしてテーマを掲げ、その実現に向けた行動プランを、環境整備・収集・製造供給・利用・普及啓発の分野ごとにまとめました。

(1) プロジェクト1

町民みんなで取り組む 里山再生可能資源活用

本町は、まちの面積の 86%を、緑豊かな森林が占めます。

身近な里山は、豊かな資源の宝庫であることに、町に住む一人ひとりが気づき、行動する、町民参加型プロジェクトを立ち上げます。

暮らしの隣に里山が広がる、絶好の環境を活かし、

資源収集・燃料生産供給・燃料利用に取り組み、

まちの経済とコミュニティを活性化します。

また、森づくりや、薪割、焚火などの体験から、里と海につながる水源の森の役割を知り、かけがえのないふるさとの価値を、次の世代に引き継ぎます。

(2) 行動プラン一覧

イ	環境整備	イ-1.	森林の間伐実施と再造林	A-2-1.
		イ-2.	竹林の整備と拡大防止	A-2-2.
		イ-3.	防災林整備	A-3-1.
		イ-4.	集落周辺のバッファゾーンの整備	A-3-2.
		イ-5.	集約的搬出間伐施業の実施	B-1-1.
		イ-6.	広葉樹(ブナ、ナラ、ケヤキ等)の植林	C-1-1.
		イ-7.	多様な生き物が住む河川環境の保全	C-1-2.
ロ	収集	ロ-1.	間伐施業のための森林作業員の増員	B-2-1.
		ロ-2.	軽トラックによる未利用材収集買取システム構築	B-2-2.
		ロ-3.	竹集材システム・製品生産体制構築	B-2-3.
		ロ-4.	梨剪定枝集材システム構築	B-2-4.

ハ	製造・供給	ハ-1.	木質チップの発電施設への供給	A-1-1.
		ハ-2.	木質チップのボイラー設備への供給	A-1-2.
		ハ-3.	燃料用木質チップ生産と供給体制の整備	B-1-2.
		ハ-4.	薪生産と供給体制の整備	B-1-3.
		ハ-5.	町内産おがくずの製造	B-3-2.
ニ	利用	ニ-1.	一般家庭での薪ストーブ・薪ボイラーの普及	B-1-4.
		ニ-2.	事業所での薪ストーブ・薪ボイラーの普及	B-1-5.
		ニ-3.	公共施設での薪ストーブ・薪ボイラーの普及	B-1-6.
		ニ-4.	木質燃料の備蓄による災害時の燃料供給体制構築	C-5-1.
ホ	普及啓発	ホ-1.	官民で取り組む木質燃料活用	A-1-3.
		ホ-2.	豊かなバイオマス資源を育む自然環境のPR	B-4-2.
		ホ-3.	バイオマス資源を活用した暮らし体験ツアーの実施	B-4-3.
		ホ-4.	町内産木材による公共施設木造木質化や地元食材の給食による「ふるさと教育」の推進	C-2-1.
		ホ-5.	住民と高校・大学など教育研究機関との連携	C-2-2.
		ホ-6.	木の殿堂、海の文化館、野外活動センター等の活用	C-2-3.
		ホ-7.	森林所有者への森林管理意欲の醸成	C-2-4.
		ホ-8.	町外のバイオマスエネルギー生産施設との広域連携	C-3-1.
		ホ-9.	カーボンオフセットの導入の可能性調査	C-3-2.

カーボンオフセット

日常生活や経済活動において避けることができない CO₂ 等の温室効果ガスの排出について、排出量が減るよう削減努力を行った上で、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資することなどにより、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方のこと。

出典:環境省「カーボンオフセット」より引用

(2) プロジェクト2

世界に売り込め

「食」にこだわるバイオマス資源循環型まちづくり

但馬牛・松葉ガニ・米・野菜・果樹。

日本一の農・畜産・漁業製品の味と品質は世界水準を有します。

貿易自由化で国際競争にさらされるこの機会を

国際市場に打って出るチャンスととらえ、

環境に配慮した生産基盤の確保、安心で安全な生産体制整備、

食のまちの観光振興など、

資源循環型まちづくりに基づく、「安全で美味しい」食のブランディングを目指します。

(2) 行動プラン一覧

イ	環境整備	イ-1.	集落営農の推進による担い手育成	A-2-3.
		イ-2.	棚田景観の保全	A-2-4.
		イ-3.	遊休農地の活用(放牧・農産品栽培・飼料作物の栽培・山林への転用)	A-2-5.
		イ-4.	広葉樹(ブナ、ナラ、ケヤキ等)の植林	C-1-1.
		イ-5.	多様な生き物が住む河川環境の保全	C-1-2.
ロ	収集	ロ-1.	町内農耕地から産出されるもみ殻ストックヤード確保と供給体制整備	B-3-4.
		ロ-2.	町内農耕地から産出される稲わらの飼料、敷料の供給体制の整備	B-3-5.
ハ	製造・供給	ハ-1.	町内産堆肥副資材(おがくず・稲わら・もみ殻)による有機堆肥品質向上	B-3-1.
ニ	利用	ニ-1.	魚類残渣の餌利用の促進	B-2-5.
		ニ-2.	廃食用油のバイオディーゼル燃料化の広域的な推進	B-2-6.
		ニ-3.	水稻、野菜、果樹への有機堆肥・カニ殻堆肥・木質灰の利用推進	B-3-3.
		ニ-4.	木質燃料の備蓄による災害時の燃料供給体制構築	C-5-1.

ホ	普及啓発	ホ-1.	資源循環型の「食」のまちづくりのブランディング・地産地消・観光消費拡大	B-4-1.
		ホ-2.	豊かなバイオマス資源を育む自然環境のPR	B-4-2.
		ホ-3.	町内産木材による公共施設木造木質化や地元食材の給食による「ふるさと教育」の推進	C-2-1.
		ホ-4.	住民と高校・大学など教育研究機関との連携	C-2-2.
		ホ-5.	木の殿堂、海の文化館、野外活動センター等の活用	C-2-3.
		ホ-6.	町外のバイオマスエネルギー生産施設との広域連携	C-3-1.
		ホ-7.	家庭ごみ・事業ごみ減量の普及（一般廃棄物処理基本計画との連動）	C-4-1.
		ホ-8.	食品残渣・廃食用油の活用（一般廃棄物処理基本計画との連動）	C-4-2.

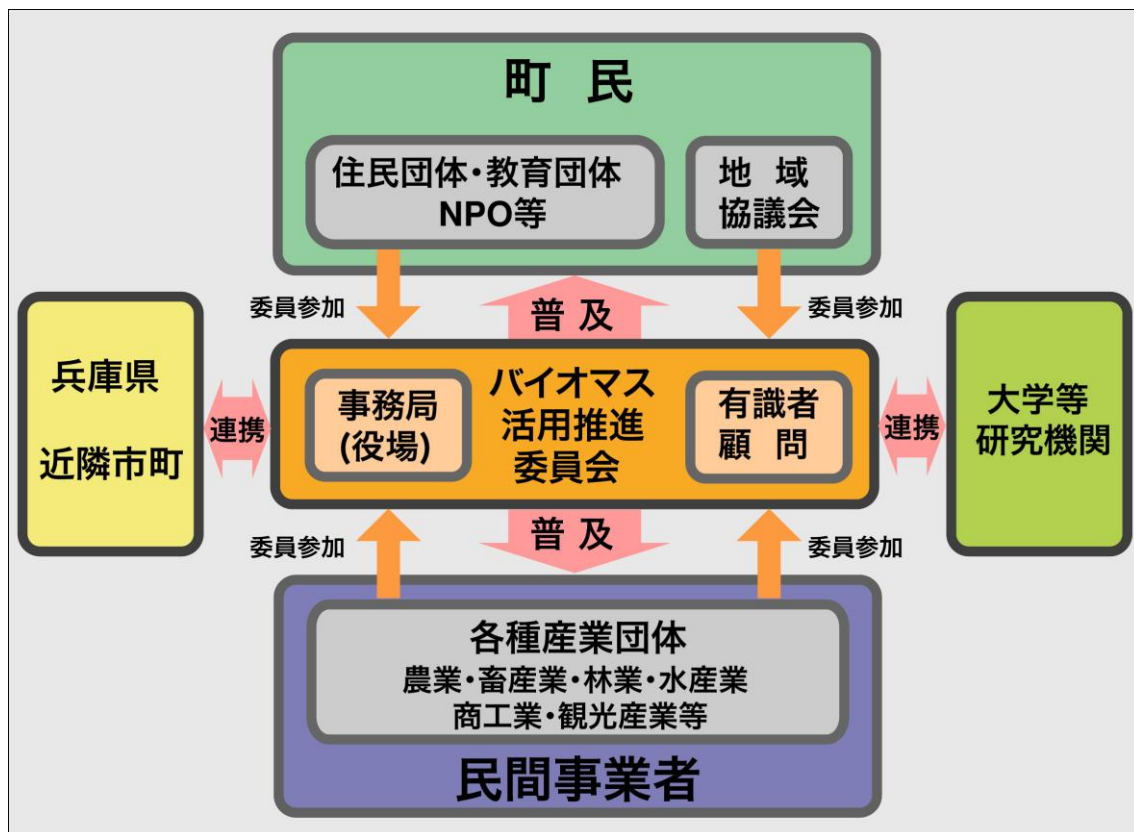
VII. 推進体制

1. 推進体制

本計画は、バイオマス資源活用の主体となる町民及び民間事業者の代表者で組織する、推進委員会が中心となって、推進計画の策定・運営に当たり、普及活動を行います。

推進委員会は、事務局を役場内に置き、当初は公共施設整備や普及イベントの立案など、行政と民間事業者が協力して推進事業を展開します。

将来は、推進委員として運営にかかわる町民代表者や、バイオマス資源活用と地域づくりを実践する協議会・NPO等の組織が中心となった推進体制が望まれます。民間主導のバイオマス資源活用事業により、地域の仕事づくりや経済の活性化につなげる必要があります。

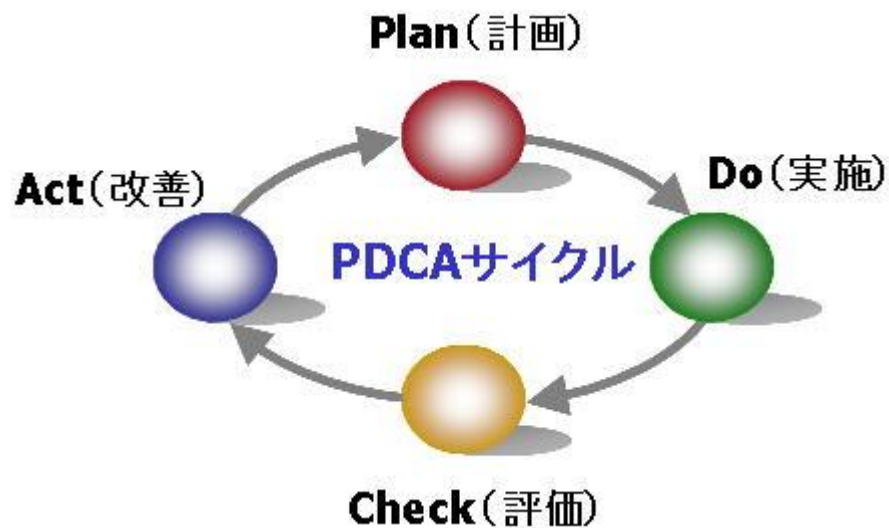


推進体制図

2. 効果の検証及び進捗管理

本計画は平成 26 年～平成 35 年度までに町が執り行うべきバイオマス資源の推進基本計画です。取り組みについては、目標の進捗状況、行動プラン実施状況を把握するとともに、各方策の有効性を検証し、また、明らかになった課題の解決方策を検討しながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

各取り組みの検証及び進捗管理は PDCA サイクルの考え方に基づき、P(計画)→D(実施)→C(評価)→A(改善)を行っていきます。



各段階	実施事項
Plan(計画)	香美町バイオマス資源活用推進基本計画
Do(実施)	行動プランに基づいた各種方策
Check(評価)	目標値に基づき各種方策の進捗状況を把握・検証
Act(改善)	計画の見直し・改善